

## 府中市生涯学習審議会（平成25年度第2回）会議録

1 日 時 平成25年5月27日（月）午後2時～4時

2 会 場 府中駅北第2庁舎 5階会議室

3 出席者

（1）委員13名（50音順）

石田和男委員、井上治男委員、大谷久知委員、川内清文委員、木内直美委員、  
小林 繁委員、澤井幸子委員、茂田嘉彦委員、設楽厚子委員、芝 喜久子委員、  
鈴木映子委員、田野倉晴美委員、三宅 昭委員、山内啓司委員

※寺谷 弘壬委員は欠席

（2）職員5名

浅沼教育長、後藤文化スポーツ部長、矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、  
市ノ川学習推進係長、林事務職員

4 開会

浅沼教育長あいさつ

皆様こんにちは。府中市教育委員会、教育長の浅沼昭夫でございます。

日頃より、府中市政並びに府中市の教育行政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、お忙しい中、本年4月より、第6期生涯学習審議会委員をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、本市の生涯学習に関します取り組みにつきましては、第1期生涯学習審議会において提唱されました、「学び」だけではなく、地域に知識を還元・循環させる「学び返し」をキーワードとする、「第2次府中市生涯学習推進計画」も、平成21年度の制定から、早5年目を迎えました。

これまで、本計画に基づき、審議会からもご意見を頂いておりました、地域の「学び返し」の実践者である「生涯学習サポーター」や地域の生涯学習の担い手となる「生涯学習ファシリテーター」の養成講座を開講し、人材の発掘・育成に努めるなど、その実現を図ってまいりました。

後ほど諮問書をお渡しいたしますが、今期の生涯学習審議会におきましては、これまで5年間における本計画の振り返りとこれらの5年間における本計画の展開等について、ご審議いただきたく思っております。

最後になりますが、このたび選出されました委員の皆様のお力を借りながら、市と教育委員会が一丸となって、生涯学習を推進してまいりたいと考えております。今後2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 5 諮問の伝達

府中市生涯学習審議会 芝会長・三宅副会長  
府中市教育委員会 浅沼教育長

府中市では、平成21年度に「第2次府中市生涯学習推進計画」を策定し、『学び返し』を通じた地域教育力の向上」を基本理念として、市民が主役の生涯学習を進めております。

本計画は、平成21年度から30年度までの10年間にわたる、本市の生涯学習についての方向性を示しており、ここで中間の年を迎えました。そこで、次のテーマの方策について、貴審議会でご協議のうえ、平成27年3月までに答申してください。

テーマ 第2次府中市生涯学習推進計画の振り返りと今後の展開について  
(諮問の伝達後、事務局から諮問書の写しを配布)

## 6 連絡事項

[意見の趣旨] ■ : 委員 ➡ : 事務局

### (1) 委員自己紹介 (第1回に出席していない委員のみ)

- 明治大学で社会教育を担当している。今期で2期目にあたる。府中市と大学との連携の経緯で選ばれた。月曜日は大学の授業や会議で参加できない日が多いが、可能な限り関わりたい。
- 小学校の校長会から選出された。2期目にあたる。教育の立場から関わっていきたいと考えている。

### (2) 配布資料の確認

- ・平成25年度第1回会議録 (案)
- ・府中市における生涯学習・社会教育について
- ・府中市における生涯学習～「学び返し」
- ・平成24年度コミュニティの記録 (抜粋)

### (3) 前回議事録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録 (案) について、市民に公開することが了承された。

#### (4) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の報告

- 稲城市の中央文化センターで4月20日に開催し、府中市からは5人が参加した。府中市は、調布・三鷹・小金井・武蔵野・狛江を含めた6市で構成する第5ブロックに所属している。平成25年度の幹事市は、輪番で調布市が担当することになった。平成25年度の統一テーマ「わがまち意識を育む社会教育」を掲げ、進めていく。

### 7 協議事項

平成25年度の諮問について

- 生涯学習推進計画等、「学び返し」を軸に推進している。10年計画の中間を迎えるにあたり、27年3月までに「振り返りとこれから」を審議する。基本的な知識をふまえ、次回から本格的に審議したい。
- 具体的には何を話し合えば良いのか。第5期の続きを話し合えば良いのか。
- 第5期のテーマとは違う。10年計画が5年進んだということで、計画の内容がどういう風に進んできたのか、こうあった方が良いのではないのかということ、次回以降、皆さんと協議したい。
- 計画の見直しという意味か。
- 見直しではなく、振り返りだ。
- 実態としてどういう風に進んだか、さらに、今後どういう風にすればよいか、もしかしたら欠点もあったかも知れない。そうしたことを含めて振り返る。このことを「ローリングプラン」というが、ローリングしたうえで、次のステップに進みましよう、ということだと理解した。
- そのとおり。今まで審議会が答申してきた内容も含めて、話題になると思う。
- ➔ 具体的な資料は、次回以降、順次示す。

### 8 府中市における社会教育・生涯学習について

- ➔ 前回の審議会では要望のあった、審議の基礎となる社会教育・生涯学習に関する知識について説明する。まずは社会教育・生涯学習の一般的知識、府中市生涯学習審議会の経過、市内施設の概要などを説明し、休憩を挟んで、府中市の「学び返し」を中心に説明する。

(説明内容については、別紙資料のとおり。説明後、質疑応答・意見交換を行った。)

- 1冊目の資料16ページに記載されている「青少年施設」は府中市にはないとの

ことだが、近隣市にもないのか。

- ➡ 自治体によっては青少年会館などの形で設置しているところはある。
- 西調布にある青少年ステーションは青少年施設に該当するか。
- ➡ 手元に資料がないので答えられない。
- 資料18ページに桜まつりなど「課の独自事業」とあるが、どの課の事業か。
- ➡ 市民活動支援課の事業である。
- 公民館事業は生涯学習スポーツ課の事業だが、公民館を含む文化センターの運営は市民活動支援課が担当なのか。
- ➡ 公民館は社会教育法に定める施設で、教育委員会の管轄である。そのため、教育委員会の事務を執行している生涯学習スポーツ課が公民館事業の予算を管理している。事業の企画・運営については文化センターに常駐している市民活動支援課の職員が行っている。
- 「学び返し」のための拠点となる施設は、資料に書かれた施設か。
- ➡ 事務所をどこかに構えて、「ファシリテーターセンター」のような施設をつくるのではない。
- このことを質問するのは、公民館は事実上、社会教育関係団体のメンバーシップ制になっているためだ。「学び返し」をしたいと思っても、メンバーシップ制では一般市民が入っていけない。となると、生涯学習を推進するための拠点は、生涯学習センターになるか。
- ➡ 今後どう整備していくかは、これからの課題である。逆に、そうしたところを提言していただきたい。
- こうしてデータを見ると、各地区の地区公民館事業の貧弱さが分かり、良かったと思う。例えば歴史・郷土を学習しようという事業はない。ファシリテーター、サポーターを養成したら、それを活用して地区公民館事業を充実させることを提言したい。
- ➡ 同意する。現在、地区公民館講座は市の職員が企画・運営しているが、社会教育・生涯学習に対する理解が必ずしも十分ではない。将来的にはファシリテーターに任せるとも一つの案として考えている。
- 「学び返し」は手間のかかる手法で、それがうまくいくかはファシリテーター、サポーターの養成にかかっている。現在までに、養成した人数と受講の状況はどうなっているか。
- ➡ ファシリテーター養成講座の上級修了者は6人、中級を終了して今年に上級を受講する見込みが14～15人。最初は30人受講したが、全コースを修了せずやめてしまう方もいる。上級まで修了した方は市の考え方もよく理解していただいて

いるので、今後、市の事業にご協力いただきたいと考えている。

サポーター登録者は、平成25年度当初で71人いる。

- 知識はあっても、話す能力は別に必要だと思うが。
- ➡ 71人の中には、市の養成講座を受講していない人も含む。質を確保するためには審査が必要だと思うが、誰が、どのように審査するかといった課題がある。
- 活用される場面もなくはない。
- ➡ 登録しても、すべての方に声がかかる訳ではない。どうしても、起用される人や内容には偏りがあり、登録はしたが依頼がない、という方も多い。
- サポーターの活用の場は、生涯学習センターということになるのか。
- ➡ 生涯学習センターは生涯学習の拠点という位置づけになっているが、広く市内での活躍を期待している。
- 生涯学習センターの管理は業者になった。業者との調整が必要になってはこないか。
- ➡ 生涯学習の方向性を決めるのは市であって、指定管理者にはその方向性に従って事業を進めてもらう。指定管理者の企画する講座に、講師としてサポーターを起用することもあり得る。事業者が中心になって決めていくのではなく、あくまで指定管理者制度の導入は方法論である。
- 資料7ページ、生涯学習審議会委員の役割として「社会教育関係団体への補助金についての意見を述べる」があるが、これはどのようなことか。
- ➡ 市補助金の交付については市の補助金審査会が決定しているが、その前段として、適正な交付かどうか意見することである。生涯学習スポーツ課のスポーツ推進係が所管している団体についてご意見をいただくことになる。
- ファシリテーター、サポーターが活動するためのインセンティブをどう考えているか。また、能力ある市民を発掘する方法についてどう考えているか。
- ➡ 地域の中には、消防団など地域でつながりが多い、中心となるような人がいる。ファシリテーター養成講座に参加した人の中から始めて、そうした人に手を広げていきたい。
- 手を広げて集めた人材の情報をどこに出すのか。
- ➡ 市が管理する。講座を担当してくださいとお願いするのではなく、こうしたときには、この方が活躍できますよ、という形で情報提供する。きっかけを市がつくる形を考えている。
- 例えば小学校で菊の育て方を教えている人がいる。能力も時間もあって、もっと広げる方法はあるのかなと思う。
- ➡ コミュニティにまで及ぶ話である。理想としては、市民の輪を広げることで生涯

学習につなげていくことだが、どのように広げるか、具体的な方法論は、これから協議していただきたい。

- 老人会の中でも、自分たちのノウハウを伝えようという話題が出ている。
- ➡ 過去の答申にもあったように、自分だけが知識を持っているのはもったいない、おせっかいの精神でいこう、というのが「学び返し」につながると考えている。
- 次回以降の審議に向けて、参考になった。

## 9 その他

次回の審議会について

6月24日（月）午後3時～5時 府中駅北第2庁舎5階会議室で開催する。

以上